

2021年3月17日

株主各位

埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号  
テイ・エス テック株式会社  
代表取締役社長 保田真成

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年12月24日開催の取締役会において、2021年4月1日付をもって当社普通株式1株を2株とする株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年3月31日と定めましてので公告いたします。

以上